

法人番号 37

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国 立 大 学 法 人
富 山 大 学

目次

大学の概要	1	特記事項等	32
全体的な状況		II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	35
1. 教育研究等の質の向上の状況		III 短期借入金の限度額	35
・教育に関する取組	3	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	35
・研究に関する取組	4	V 剰余金の使途	36
・社会貢献に関する取組	5	VI その他	
・グローバル化に関する取組	6	1 施設・設備に関する計画	36
・附属病院に関する取組	6	2 人事に関する計画	37
・附属学校に関する取組	7	別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	40
2. 業務運営・財務内容等の状況	7		
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	8		
項目別の状況			
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標（計画 52-1～66-1）	16		
特記事項等	20		
(2) 財務内容の改善に関する目標（計画 67-1～71-1）	22		
特記事項等	25		
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標（計画 72-1～74-1）	26		
特記事項等	28		
(4) その他業務運営に関する目標（計画 75-1～84-1）	29		

大学の概要

(1) 現況

- ①大学名 国立大学法人富山大学
- ②所在地 本部 富山県富山市
五福キャンパス 富山県富山市
杉谷キャンパス 富山県富山市
高岡キャンパス 富山県高岡市
- ③役員の状況 学長 遠藤 俊郎
(平成27年4月1日～平成31年3月31日)
理事 6名
監事 2名(非常勤1名含む)

④学部等の構成

(学部)

- ・人文学部
- ・人間発達科学部
- ・経済学部
- ・理学部
- ・医学部
- ・薬学部
- ・工学部
- ・芸術文化学部
- ・都市デザイン学部

(教養教育院)

- ・教養教育院

(研究科等)

- ・人文科学研究科
- ・人間発達科学研究科
- ・経済学研究科
- ・芸術文化学研究科
- ・生命融合科学教育部
- ・医学薬学教育部
- ・理工学教育部
- ・教職実践開発研究科
- ・医学薬学研究部(教員組織)
- ・理工学研究部(教員組織)

(附置研究所)

- ・和漢医薬学総合研究所

(附属施設・機構)

- ・附属病院
- ・附属図書館
- ・教育・学生支援機構
- ・研究推進機構
- ・地域連携推進機構
- ・国際機構
- ・保健管理センター

(学内共同教育研究施設)

- ・総合情報基盤センター
- ・環境安全推進センター
- ・自然観察実習センター

(附属学校)

- ・人間発達科学部附属幼稚園
- ・人間発達科学部附属小学校

- ・人間発達科学部附属中学校
- ・人間発達科学部附属特別支援学校
(学部附属教育研究施設)
- ・人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター
- ・薬学部附属薬用植物園
(附置研究所附属研究施設)
- ・民族薬物研究センター

⑤学生数及び教職員数(平成30年5月1日現在)

(学生数) ※()内は留学生数で内数

学部学生 8,071名(66名)

大学院生 1,092名(185名)

(教員数) 947名

(職員数) 1,350名

(2) 大学の基本的な目標等

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

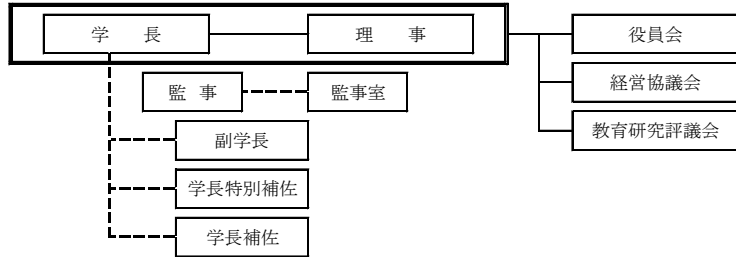
富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学は、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進し、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となる「知の東西融合」を目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

【第3期の基本的な目標】

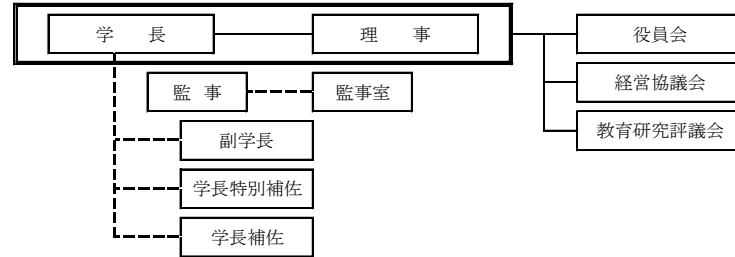
富山大学の目標を達成するため、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行う。また、研究においては、本学の持つ強み・特色のある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行う。更に、「地(知)の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行う。これらの達成により、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向けて、全学的なマネジメント体制を確立する。

(3) 大学の機構図

■平成30年度



■平成29年度



平成29年度からの変更箇所

全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況
教育に関する取組
○教育内容及び教育の成果等に関する取組
■「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画に関する取組

平成 30 年 10 月に富山県が認定を受けた内閣府「地域における大学振興・若者雇用創出事業（計画名称：「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画）」に本学が参画し、国内外のトップレベル人材の招へい等を含む大学改革を行うことにより、全国から学生が集まる「キラリと光る地方大学づくり」を推進し、卒業生の県内就職等を促すこととした。

事業認定に先立ち、7 月 30 日から 8 月 10 日の 2 週間の日程で、富山県や地元製薬企業と協力し「富山大学サマースクール<創薬・製剤コース>」を開講し、東京圏の大学院生や学部学生 15 名を対象に、創薬・製剤・漢方薬等に関する講義や、県内製薬企業でのインターンシップ型実習等を行い、「くすりの富山」を支える優れた専門人材の育成と定着に向けた取組を開始した。

■都市デザイン学部の開設【計画 10-1、62-1】

平成 30 年 4 月から、本学 9 番目の学部として都市デザイン学部を開設した。

都市デザイン学部は、地球システム科学科、都市・交通デザイン学科、材料デザイン工学科の 3 学科で構成し、デザイン思考の素養を有した創造力のある人材の育成と、人間社会と自然環境とが共生する理想的な社会の実現に寄与することを目的として設置した。平成 30 年 4 月入学者を対象とした入学者選抜においては、A0 入試・推薦入試では、募集人数 26 名のところ志願者数は約 4 倍の 100 名であり、一般入試を含め入学者選抜全体では募集人数 140 名のところ志願者数は 5.3 倍の 742 名となった。

特徴的なカリキュラムとして、都市・交通デザイン学科では、富山市の中心市街地にある全天候型広場「グランドプラザ」において、必修科目「都市と交通を支える建設技術の基礎知識」を開講した（通称「まちなか授業」）。各講義では学部教員のみならず、富山市長や国土交通省職員、富山県職員からの講演も実施したほか、受講生が 7 班に分かれ、橋梁見学や建設コンサルタント会社訪問などのフィールド実習を行い、実習成果をグランドプラザで発表した。

その他に、学部の設置目的の達成に向けた取組として、特に中学校・高等学校教員を対象とした講演会・公開授業として「持続可能な地域づくりの担い手を育

む教育」の開催や、令和 2 年度から実施予定の全学横断 PBL（Project Based Learning：課題解決型学習）の開講に向けた、全学部の教員による PBL の実践事例の紹介やパネルディスカッションを行う公開シンポジウム「共感と協創、学際融合教育の未来のカたち」を開催した。

■ノーベル化学賞受賞者の本学特任教授採用及び、ノーベル物理学賞受賞者への特別栄誉教授称号授与

平成 30 年度から、ノーベル化学賞を受賞した田中耕一氏（株）島津製作所シニアフェローを本学特任教授として採用し、平成 30 年 5 月に特別講演会及び、11 月に質量分析に関する特別授業を開催した。特別授業では医薬学系の学生・教職員、県内企業関係者など約 200 名が受講し、質量分析の応用に関する直接的な内容のほか、研究者としての心構え等、今後の研究等との向き合い方を再考するための貴重な機会となった。

また、平成 31 年 2 月には、ノーベル物理学賞を受賞した梶田隆章氏に、本学初となる特別栄誉教授の称号を授与した。本称号は、極めて顕著な学術的功績をあげ、本学の教育研究の発展に寄与した功績が特に顕著である者に授与するものであり、本学が、同氏が所長を務める東京大学宇宙線研究所との間で従来から学術交流を行っていること、更に「重力波研究推進のための教育・研究協力に関する覚書」（平成 27 年 2 月 9 日付）の締結により、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）の研究プロジェクトに本学研究者や学生を派遣し活発な学術交流を行っていることを鑑みた授与であり、今後も、更なる学術交流の強化を図る予定としている。

○教育の実施体制等に関する取組
■一元的な教養教育の実施【計画 4-1、9-1】

平成 30 年度入学者に対し、五福キャンパスでの全学共通の一元的な教養教育の体制を整備し、実施した。履修登録に関する前学期に生じた課題について、後学期登録時に改善を進めたほか、各学部からの意見聴取や学生アンケート等により判明した課題については随時解消に向けた検討・改善を実施した。残る課題についても、引き続き解消に向けた取組を行うこととしている。

また、平成 30 年 12 月には教養教育院 FD を開催し、グループ討議で講義に関する問題点の抽出について討議を行ったほか、今後の教養教育院の在り方に関する講義等を行った（参加教員 44 名）。

全体的な状況

■A0 入試実施学部拡大【計画 18-1】

都市デザイン学部における平成 30 年度入学者に対して実施した A0 入試の実施方法等を検証・分析し、その結果を入学試験委員会で共有した。共有した検証・分析結果を受け、各学部において A0 入試の導入について検討を行い、既に決定している令和 2 年度入学者選抜（令和元年度実施）からの実施分に加え、令和 3 年度入学者選抜（令和 2 年度実施）から人間発達科学部、経済学部及び理学部の一部の学科において、A0 入試を実施することを決定した。

■教職支援センターを中心とした教員養成の実施体制強化【計画 61-1】

平成 30 年度から、教育・学生支援機構の下に置く教職支援センターの運営機能を強化するため、本学の教員養成において中心的な役割を持つ人間発達科学部及び教職実践開発研究科から兼務教員を 2 名ずつ、教職課程を有する学部から教務委員等が協力教員として 1 名ずつが、センターの運営に協力する体制とした。これにより全学の教職課程をマネジメントし、教員養成の質保証を始めとした全学教員養成改革の推進を行うとともに、教員養成に係る全学責任体制の強化を図った。

○学生への支援に関する取組

■アクセシビリティリーダー育成プログラム（ALP）の展開【計画 16-1】

本学では、従来から障害学生への各種対応のほか、障害学生を支援する学生の養成として「アクセシビリティリーダー育成プログラム（以下、ALP）」を開設している（ALP は、企業や地域、他大学（18 大学、2 企業、1 独立行政法人が会員となっている。平成 31 年 3 月現在）と連携して進めている、先進的な人材育成プロジェクト）。

育成プログラムは、「意識」、「知識」、「経験」、「技術・創造」の 4 つのステップを段階的に学び、資格取得及び実践研修が可能となっている。平成 30 年度のアクセシビリティリーダー（AL）資格認定試験においては、本学から 1 級は 5 名、2 級は 12 名の合格者があった。また、1 級合格者においては、毎年 3 月に東京で開催される課題解決型研修合宿のアクセシビリティリーダーキャンプ（ALC）にも参加が可能となっており、ALP を実施する全国の大学から参加者が集う中、平成 30 年度は 1 名の学生が ALC へ参加した。

○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- 入学者選抜検査の実施にあたっては、「入学者選抜の実施に関する申合せ」において、学長のリーダーシップの下、入試担当理事が業務全体を統括し、各学部入試担当との連携を密にするなどガバナンス体制を構築するとともに、入試問題のチェック体制を確立している。

入試問題のチェック体制等については不断に点検するとともに、必要に応じて申合せの見直しを行っており、平成 30 年度は、入試当日点検のチェック体制を強化する見直しを行った。また、入試情報開示については、平成 30 年度に実施した全ての入学者選抜検査に係る入試問題、正解・解答例又は出題・面接意図を公表することを決定した。

研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

■外部資金の獲得実績の向上【計画 23-1】

外部資金の獲得増加に向け、研究戦略室の URA（リサーチ・アドミニストレーター：研究者の研究活動を支援する人材）と産学連携推進センターのコーディネーターが一体となり、共同研究・受託研究の契約状況等に係る情報共有や、受入金額の維持・増加策の検討を行った。従来から引き続き、研究者マップ・企業マップを作成し、競争的資金公募等に備えるとともに、大型資金への申請支援等を行った結果、平成 29 年度と比べ、平成 30 年度外部資金受入件数は 1,358 件から 1,498 件と 140 件増加、受入額は約 19 億 4 千万円から約 21 億 5 百万円と、およそ 1 億 6 千 5 百万円増加した。

○研究実施体制等に関する取組

■共同研究講座制度の導入・整備及び設置【計画 23-1】

組織対組織の本格的な産学連携による共同研究の拡大を図るため、平成 30 年度から新たに、共同研究講座制度の導入・整備を行った。

本制度は、民間等外部機関から設置及び運営に必要な経費を受け入れ、学内に研究組織を設置し、本学の教員と企業の研究者が共通の課題について対等の立場で協議しながら共同研究を行い、これにより優れた研究成果を獲得すること、また、組織対組織の大型共同研究獲得につなげるとともに、共同研究の飛躍的な推進・研究の高度化、多様化が図られることが期待される。

全体的な状況

本制度を活用し、従来から寄附講座として開設していた「先進電力システム（北陸電力）寄附講座」を廃止し、共同研究講座「先端電力システム（北陸電力）共同研究講座」として開設した。

■設備サポートセンターの整備・充実【計画 24-1】

平成 30 年度文部科学省「設備サポートセンター整備事業」に採択されたことに伴い、本学にある研究設備の共用化を一層推進し、学内外で最大活用することで、研究の高度化・支援、地元産業の振興等に貢献すべく、新たに「設備サポート・マネジメントオフィス」を設置した。

オフィスでは、既存の共同利用設備の情報をデータベース化し、検索機能を付与したウェブページの開設及び、52 研究室・教員を訪問調査し、35 機器を共同利用化することとした。

また、新たに、分析装置のスーパーユーザーを養成する「スーパーユーザー養成プログラム」を導入した。養成プログラムでは、講義や実習により、分析装置等を単に使用して測定するユーザーではなく、測定原理や解析など装置に関する幅広い知識を有し、装置維持のためのメンテナンスも可能なユーザー（スーパーユーザー）を養成した。平成 30 年度は、最終試験に合格した学生 20 名をスーパーユーザーとして認定した。

社会貢献に関する取組

■舟橋村における地域課題解決事業【計画 28-1】

平成 29 年度から引き続き、舟橋村や県内の造園業者と協働して、舟橋村における“コミュニティづくり”と地域課題をビジネスで解決する CSV（共通価値の創造）を特徴とした「子育て共助のまちづくり」事業を展開した。

本学、舟橋村、造園業者が公園運営を伴走する中で、平成 29 年度に任命した小学生・子供公園部長と、平成 30 年度に雇用した地元の子育て期の母親数名のスタッフによる、利用者の視線を取り入れた公園プロジェクトを展開することで、我が国初めての「地方創生にコミットする造園業」が誕生した。同プロジェクトのイベント参加者が舟橋村の子育て環境について情報収集し、「このような公園を運営する村に住みたい」という人も生まれている。このような本学・舟橋村・造園業者による地方から発信した取組が認められ、一般社団法人日本公園緑地協会が主催する第 34 回都市公園等コンクールにおいて、最高の賞となる国土交通

大臣賞を受賞し、受賞後は埼玉県庁、全国規模の造園業関係団体、財務省地方事務所などから講演依頼があるなど、日本一小さい村の取組が全国発信されはじめた。

また、教育への還元として、大学院生のゼミに舟橋村を担当する造園業者が参加することにより、学生が共通価値の創造につながる具体的な取組を学ぶ機会とした。加えて、舟橋村の関係者が、地域志向科目（教養教育科目）の授業に講師として登壇し、共通価値の創造の成功例を講義することにより、学生が興味を持ち、現地の取組に参加する者もあった。学生自らがこれらの地域活動に取り組むことを契機に、今後サークル化を検討している。

■南砺市における小規模多機能自治に向けた人材育成【計画 30-1】

平成 29 年度に南砺市と締結した「“南砺で暮らしませんか！”プロジェクトに係る連携協力に関する覚書」に基づき、南砺市民参加の市民会議を開催し、小規模多機能自治（地域課題を解決する方法を市民自ら提案すること）のまちづくりについて、市民への情報提供及び市民との協議を行った。協議の中で、まずは小規模多機能自治を先導する人材の育成が必要であるとの意見を踏まえ、平成 30 年度は市民向け地域再生人材育成事業として「みんなの住民自治創成セミナー」を全 9 回（うち講義を 4 回、ケーススタディ・事業プラン立案・プレゼンテーションを 5 回）実施し、地域運営の担い手育成及び、小規模多機能自治の手法導入を進めるための様々な事業化プランやビジネスモデルの立案支援を行った。セミナー最終日には、受講者 10 名から南砺市長へ事業の提案を行い、令和元年度から「小規模多機能自治」の手法を用いた住民自治がスタートする予定である。

■中日本高速道路（株）との連携協力による学生プランの商品化【計画 23-2】

平成 29 年度に中日本高速道路（株）と締結した「“沿道地域との連携による新たな価値創造”プロジェクトに係る連携協力に関する覚書」に基づき、本学学生が、魚津市との共同主催により実施している地域再生人材育成事業の一つである魚津三太郎塾の OB 企業等と連携して開発した、定められた周遊エリア内の高速道路が定額で乗り放題となる割引プランと、地域観光をセットにした「ドライブプラン」を平成 31 年 2 月から販売した。

商品開発にあたっては、本学の学生が魚津市の魅力・食材等を調査・視察し、魚津市への観光客増加に向けたプラン案を考え、商品化されたものであり、中且

全体的な状況

本高速道路（株）としては、学生によるプランの商品化は初の試みである。

■学び直しを通じたオーダーメイド型キャリア形成支援の実施【計画 57-1】

文部科学省の平成 30 年度「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業（実証事業）」に採択されたことに伴い、大学コンソーシアム富山（産学官金ネットワーク会議）、富山県、公益財団法人富山県女性財団及びハローワーク富山と連携し、「学び直しを通じたオーダーメイド型キャリア形成支援」事業を実施した。

事業では、主に産休・育休中の女性や再就職を希望する女性を対象として、本学内にワンストップ窓口として「学びのコーディネーターデスク」を開設し、受講者のニーズに沿って、各機関におけるセミナー等を連動させた段階的な学びのプラン作成、保育支援や育児に関する医療相談を実施することにより、各機関における職業訓練やリカレント教育等の教育機会の有機的な連携を行った。

本学においては、全 8 回の支援講座（教養講義による再就職支援講座と、グループワーク形式のキャリアアップ支援講座）を開催し、延べ 201 名の受講者があった。受講後のアンケート結果では、「満足」143 名／79.9%、「少し満足」27 名／15.1%と、合計 95.0%の受講者から高い評価を受けた。

その他の取組

○グローバル化に関する取組

■大学間交流協定の新たなモデルケース【計画 35-1】

平成 31 年 3 月に、ストラスブール大学（フランス）との大学間プロジェクト協定を締結した。同大学は、本学が既に協定を締結しているバーゼル大学（スイス）、カールスルーエ工科大学（ドイツ）等と、ライン川上流域ヨーロッパ大学連合（EUCOR）を結成しており、ストラスブール大学との締結により、既存の締結校との研究・教育交流の幅がさらに広がることが期待される。

また、本締結は学部間の協定を経て大学間の協定に発展する従来の大学間交流協定締結の方法ではなく、大学執行部のリーダーシップの下に、計画的に複数部局・複数分野での学術交流を図るものであり、今後の本学における大学間交流協定の新たなモデルケースとしている。

■国際共同学位プログラムの整備【計画 36-1】

大学間協定締結大学との連携による、より高度で革新的な教育プログラムの構築により、学生が質、付加価値の高い学修機会を得ることで、社会に貢献できる人材を育成するための国際共同学位プログラムの実施に向け、全学的な基本方針を策定した。引き続き、関係規則等の制定に向けた検討を図るとともに、各学部等においても、これらに基づきプログラム導入に関する検討を行うこととしている。

○附属病院に関する取組

①教育・研究面

■臨床研究管理センターの体制強化【計画 42-1】

臨床研究管理センターにおいて、新たに研究実施支援・COI 教育（conflict of interest：利益相反）及び臨床研究全般の総括を担当する教員 1 名を採用し、臨床研究の活性化の支援体制整備に向けた、電子的データ登録システム（EDC）の構築を目指した事業を実施した。

②診療面

■包括的脳卒中センターの新設【計画 38-1】

平成 30 年 4 月に包括的脳卒中センターを設置し、超急性期治療から回復期リハビリまでを包括的に治療できる体制とするとともに、365 日 24 時間、脳卒中の患者を受け入れる体制を整備した。従来の脳神経外科 32 床及び神経内科 20 床に加え、脳卒中専用病床として 12 床増床し、脳卒中専門医、脳卒中外科技術認定医、血管内治療専門医の配置を行った。また、発症後の早期回復に向け、富山西リハビリテーション病院や富山西総合病院との医療連携協定締結により連携を図っている。6 月には、センター開設記念として脳卒中の治療法に関する市民公開講座を開講し、約 310 名が参加した。

■膵臓・胆道センターの新設【計画 38-1】

平成 30 年 9 月に国内では初となる膵臓・胆道センターを設置し、消化器内科、消化器外科、放射線診断科、放射線治療科、臨床腫瘍部、病理部などの各領域における専門家が共同で、膵臓・胆道疾患の専門的診断・専門的治療にあたる体制を整備した。また、診断・手術だけでなく、放射線治療、化学療法、血管内治療、

全体的な状況

病理診断、緩和医療まで対応しており、これまで以上に膵臓・胆道疾患における専門的で高度な医療を提供できることとなった。

センター開設により、膵臓・胆道疾患の患者数は、平成 29 年度の 238 名から 469 名と 231 名増加した。また、肝胆膵外科である第 2 外科が受け付けたセカンドオピニオン外来相談は、平成 29 年度の 42 件から 72 件と 30 件増加した。

③運営面

■地域医療連携の強化【計画 38-1】

地域医療連携の強化を図るため、平成 29 年度の 4 病院に続いて、西能病院（平成 30 年 7 月）及び射水市民病院（平成 30 年 9 月）と協定を締結した。協定締結病院とは、定期的な電話連絡や合同会議を行い、連携を密にした。

■平均在院日数の短縮及び新規入院患者の増加【計画 43-1】

DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率を上げることを、重点的な目標として診療科訪問等により働きかけることで、平均在院日数が平成 29 年度の 13.72 日から 12.62 日へ 1.1 日短縮し、新規入院患者数は平成 29 年度の 11,988 名から 12,868 名へ 880 名増加した。

■富山大学病院エクスプレスの実証運行【計画 43-1】

高岡市内と附属病院の間で運行されていた路線バスが廃止されたことを受け、高岡・射水方面（富山県の西部）からの患者やお見舞い者の交通の便を確保するため、平成 30 年 12 月から、あいの風富山鉄道小杉駅と附属病院を結ぶ路線バス「小杉駅富大病院エクスプレス」の実証運行を開始した。本バスの運行については、附属病院と都市デザイン学部が協働して、1 年間の実証運行として富山地方鉄道株式会社へ運行業務を委託し、実現したもので、北陸信越運輸局管内で大学が路線バスを実証運行するのは今回が初の試みである。

○附属学校に関する取組

■将来構想等検討ワーキングの設置

平成 30 年度に富山大学人間発達科学部附属学校園将来構想等検討ワーキンググループを立ち上げ、外部委員 3 名を含む構成員により、附属学校園の厳しい財政・運営状況や教職員人事・労務管理などの課題を踏まえ、課題克服に向けた対

応策の検討・具現化を図るため、附属学校園の果たす役割を明確にし、将来に向けた構想等の検討を開始した。

■新学習指導要領・教育要領への対応【48-1】

附属幼稚園においては、新幼稚園教育要領に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されたことを受け、幼小接続カリキュラムを作成し、紀要にまとめ県内外に発信した。

また、附属小学校では、新学習指導要領に示される、中学年から「外国語活動」を導入し慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて“読み書き”を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視することを受け、低学年に「外国語に親しむ時間」を導入するとともに、中学年に「外国語活動」、高学年に「外国語科」を先行実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（１）業務運営の改善および効率化に関する目標

■事務組織における業務の簡素・合理化の推進【計画 65-1：特記事項 p. 20 を参照】

（２）財務内容の改善に関する目標

■診療報酬請求額の増加【計画 68-1：特記事項 p. 25 を参照】
 ■外部資金の獲得実績の向上【計画 67-1：特記事項 p. 25 を参照】
 ■エネルギー原単位の削減【計画 69-1：特記事項 p. 25 を参照】

（３）自己点検・評価および情報提供に関する目標

■重要事項に関する総括的な自己点検・評価の実施【計画 72-1：特記事項 p. 28 を参照】

（４）その他の業務運営に関する目標

■内部統制システムの整備【計画 84-1：特記事項 p. 32 を参照】
 ■リスク管理体制の強化【計画 84-1：特記事項 p. 32 を参照】

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1：本学の強み・特色ある研究の推進

中期目標【10】	生命科学及び自然科学で世界レベルの先端的、独創的、学際的・分野横断的研究を推進するとともに、本学の強み・特色ある研究に重点的に研究支援を行う。
中期計画【19】	<p>本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、次に掲げる分野の論文数・論文の被引用数を10%向上（前期比）させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬関連分野の臨床医学、神経科学、薬学の応用研究 ・ 理工関連分野の材料、化学、エネルギー、環境・防災、生命科学に関わる科学領域で先端的な研究 ・ 和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究
平成30年度計画【19-1】	研究活動を活性化し、研究力の向上を図るため、外部資金獲得につながる支援策を検討し、実施する。学長裁量経費による重点プロジェクト支援及び公募型支援により、研究力の強化を推進する。
実施状況	<p>本学の強み・特色ある研究の推進に向けた以下の研究支援に関する取組等を実施した。その結果、<u>平成30年度の論文数は1,281報、被引用数は8,045件</u>となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局横断型の研究活動の活性化等に向けた富山大学 URA 室の設置（平成30年1月設置） ・ 学内外の技術者、研究者との連携や、本学の研究シーズの紹介による産学連携の促進による人材育成及び研究の深化を目的とした「Toyama Academic GALA 2018」の開催 参加者206名、ポスター発表91件、研究内容紹介60件（若手研究者、一般、産学連携部門の合計） <p>このうち、URA 室の設置については、部局横断型の取組による研究活動の活性化に向けた支援及び内閣府「地域における大学振興・若者雇用創出事業（計画名称：「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画）」（平成30年度に富山県が申請し本学等が参画）に関する業務の支援に向け、<u>学内の URA、統括コーディネーター及び産学連携コーディネーター等を一組織に所属させることで情報共有を図りやすくすることを目的として行っている</u>。URA 室は、学長が直接管理し、室長を理事もしくは学長補佐が担当することにより、研究活動に関して全学横断的な支援を行うことが可能となった。</p> <p>また、科研費の獲得に向けて、科研費等コーディネーター（4名）、科研費アドバイザー（本学名誉教授13名）及び科研費相談員（学部等教員28名）による、研究課題・方向性などについての指導・助言を実施した。そのほか、公募に関する説明会・ワークショップの開催、「科研費申請書のポイント～科研費獲得のための手引き～」を配布し、申請書記載内容の確認、部局長リーダーシップ支援経費配分時の科研費獲得数の指標化等により、全学的な科研費獲得に向けた体制強化を図った。</p> <p>これらの取組により、平成31年度科研費への新規及び継続の応募件数は913件（平成30年度新規及び継続の応募件数915件と横ばい傾向）となった。</p>

ユニット2：若者の地元定着による地方創生

中期目標【16】	地域活性化の中核拠点として、地域連携推進機構を中心に自治体と連携し、教育・研究・社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する。
中期計画【31】	地域社会の発展や活性化に資する教育研究の推進や、地域との協働を通して、地域における雇用を創出するとともに、卒業・修了者の地元就職率を10%（前期比）向上させる。
平成30年度計画【31-1】	地域との連携強化を通じて、①県内合同企業説明などの地域定着プログラムの実施による地元企業等への就職支援（出口戦略）、②地域志向科目の新設などにより地域科目を充実・拡充させ、地域志向を醸成（教育戦略）、③県内高校生に対するキャリアデザイン講座の実施などによる地元出身者の入学促進（入口戦略）の取組により、地元就職率の向上、地域における雇用拡大を支援する取組を実施する。
実施状況	<p>富山県内就職率を向上させるため、出口戦略（卒業者の地元企業等への就職増）、教育戦略（地元定着に向けた教育の実施）及び入口戦略（県内入学志願者の増）として以下の取組を実施した。</p> <p>【出口戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成30年度から新たに、学生の地元定着に向けた企業側の意識向上を図るため、地元金融機関との共催により企業を対象とした「採用イノベーションスクール」を開催した。これは、平成29年度に地元金融機関と協働で作成した「企業研究～富山で輝く優良企業」（県内企業紹介冊子）の発刊に向けた調査時及び発刊後の事務打合せ等の際に、企業側から自社の強み・魅力を学生に伝えるための工夫や、新たな採用方法・インターンシップの在り方を教示してほしいとの要望が多数あったことを踏まえ、<u>学生の地元定着には企業側の意識改革も必要であることを鑑み開催したものである</u>。受講者14社14名は、研究会2回及びワークショップ3回を受講し、平成30年度ALL富山COC+シンポジウム「地域創生 in TOYAMA2018～地域をマナブこと、地域へツナグこと～」において、自社の採用課題や採用戦略の考察、今後の展望等の発表を行った。 ■ 平成30年度から新たに、地元金融機関と本学の共催により、学生が企業や企業で働く社会人を知り、地域社会の一員として働くことを具体的にイメージすることで、地域定着につなげていくことを目指して、企業人と学生の対話の場を提供する「Monthly Work Cafe-社会人ホントのところ-」を開催した（全5回開催：参加者78名）。 ■ 平成29年度から引き続き、県内企業を対象とした合同企業説明会（第1回：参加企業37社、参加学生延べ43名）及び個別説明会（参加企業28社、参加学生延べ5名）、大学コンソーシアム富山教育連携部会と富山県との共催による職場訪問研修（コース別ミーティング：参加学生105名、企業等職場訪問第1回：参加学生60名、企業等職場訪問第2回：参加学生51名）、キャリア支援の一環として富山県及び県内企業と連携した県内就職セミナー（OB・OG情報交換会、全2回：参加企業30社、参加学生56名）を開催し、学生の県内就職を支援した。

【教育戦略】

■ 平成 28 年度から引き続き、地域を志向する正課教育として「地域課題解決型人材育成プログラム」を実施している。平成 30 年度は、地域志向科目（富山の歴史・経済・自然等を学ぶ教養教育科目）における工学部生の受講割合が低かったこと及び、富山県は製造業が多く、そのニーズに対応することを目的として「富山ものづくり概論」と、地域課題をキーワードに公務、コンサルティング、ランドデザインを学ぶ授業として「富山の地域づくり」を新設した。それぞれの履修者数は、「富山ものづくり概論」は 189 名、「富山の地域づくり」は 190 名であった。

その他、COC+の採択を契機に開設した科目の履修者は、地域ライフプラン／318 名、富山学／37 名、産業観光学／132 名であり、前述の富山ものづくり概論／189 名、富山の地域づくり／190 名と合わせて延べ 886 名の学生に、地域で活躍する企業や自治体からのゲストスピーカーによる講義や助言指導を行ったことにより、地域コミュニティ・マインド（地域の諸課題にコミットする意欲と見識と強い気持ち）の醸成に資することができた。

また、「地域ライフプラン（夏季集中講義・後学期）」は大学コンソーシアム富山の単位互換科目として開講し、後学期は Web 配信による双方向授業とした。他の高等教育機関の受講数は、夏季集中講義では 5 名、後学期では 17 名であった。

■ 「未来の地域リーダー塾」として、地域での活動並びに地域での就職活動の両面で学生を支援し、以下について、学生が地域や企業と積極的に関わる取組の企画・運営を行った。

- ①「U0's プロジェクト」として、参加学生 8 名が魚津市の抱える地域課題を調査し、その解決策を魚津市に提言した。
- ②「とやま塾 in ASAHI 2018」として、参加学生 18 名（うち本学学生 8 名）が朝日町の産業や観光資源、地域おこし協力隊の活動等を調査し、その中で判明した朝日町の課題に対する解決策を発表した。

【入口戦略】

■ 平成 29 年度に魚津市及び学校法人荒井学園と締結した「新川創生プロジェクト「地域に残り、地域を支える若者育成」に係る連携協力に関する覚書」に基づき、新川高校第 1・2 学年を対象として、平成 29 年度から検討を行っていた魚津市をフィールドとした地域課題解決 PBL 型キャリア教育を 1 年間実施した。最終発表会では、魚津市長に向け、若者流出を防ぐ制度の提案や魚津市内施設の有効活用、清掃活動や商店街の活用、イベント開催やインスタグラム活用による情報発信など高校生の視点での発想豊かな提案を行った。

■ 平成 29 年度に引き続き、キャリアデザイン講座（卒業後に地域でどのように学び・働き・暮らすかを自ら考える機会を提供）を、以下のとおり実施した。

- ①高岡南高等学校（第 2 学年 160 名参加）
- ②魚津高等学校（全 2 回 各回第 1 学年 160 名が参加）
- ③富山県内合同進学説明会（10/20 53 名参加, 10/21 87 名参加）

ユニット3：教育研究組織の再編

中期目標【33】	学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。
中期計画【60】	教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。
平成30年度計画【60-1】	人事・給与システム部会を設置し、教員の人員配置の見直し等を図る。 部局における改革等の進捗状況を踏まえ、平成31年度以降の改革や機能強化のための再配分案を決定する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学改革推進本部人事・給与システム部会において、<u>第3期中期目標期間の教員人件費ポイントの再配分案（削減・移動等）について検討し、結果を基に令和元年度からの教員の人員配置を見直すことを決定した。</u> 検討にあたっては、削減計画概要の方針を定めた上で、各学部等の事情を考慮すること、学長管理分のポイントを大学改革や機能強化等に資する取組に使用できるように現在部局に貸与しているポイントを整理することなどを考慮し、各学部等との意見調整を図りながら実施した。
中期目標【34】	ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を活かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。
中期計画【61】	教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。
平成30年度計画【61-1】	人間発達科学部の改革について教職支援センターを中心に関係機関と協議を行うとともに、人間発達科学部及び教職実践開発研究科を中核とした全学の教員養成の機能強化、並びに人間発達科学研究科の在り方を検討する。 教職実践開発研究科（教職大学院）における修了者からの意見聴取を実施し、学生の教育成果について検証を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人間発達研究科の在り方について、文部科学省担当課との間で、人間発達科学部改革構想に関する意見交換を行ってきた内容に基づき、今後の人間発達科学部及び人間発達研究科のカリキュラム改革及び組織見直しについて、教職実践開発研究科（教職大学院）の教員養成機能強化を含めて、改革検討委員会及び改革検討WG等で引き続き検討を図ることとした。 ■ 教職実践開発研究科修了生に対し、教育研究成果の波及についての意見聴取を行い、勤務校へのインタビュー調査も行った。調査結果の分析資料については教職実践開発研究科認証評価会議で検討を行っており、その検討結果を研究科のカリキュラム改善に活用するほか、研究成果の教育現場への還元に関して、県教育委員会とも連携しながら方法等について検討することとしている。

中期計画【62】	ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。
平成 30 年度計画【62-1】	都市デザイン学部を開設する。 工学部を 6 学科から 1 学科 5 コース制に、理学部についても 6 学科から 5 学科に改組する。 理工系大学院組織と医薬系大学院組織の更なる連携強化に向け、検討を進める。 多国籍研究グループの受入について課題を検証し、クロスアポイントメント制度の導入等、受け入れ体制を整備する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>平成 30 年 4 月に都市デザイン学部を新設した。</u>同学部は、自然災害の予測やリスク管理、社会基盤材料の開発、都市と交通の創造に係わる教育研究により、デザイン思考の素養を有した創造力のある人材の育成と、人間社会と自然環境とが共生する理想的な社会の実現に寄与することを目的としたもので、平成 30 年度入学者は入学定員 140 名に対し、149 名（充足率 106.4%）となった。 ■ 従来、工学部に附属していた多国籍研究グループである先端材料研究センターについて、都市デザイン学部の開設に伴い、平成 30 年 7 月から都市デザイン学部附属とした。研究グループとして招へいた海外大学の教員による、理工学教育部（修士課程）学生を対象とした英語による「グローバル先端材料工学特論 I～V」を開講し、研究内容の教育への還元を図った。また、平成 30 年 5 月に、同センターが事務局となって材料科学分野における教育研究に関する国際ネットワークの構築に向けた国際材料科学ネットワーク (international Materials Science Network (i-MSN)) を設立し、ノルウェー科学技術大学 (NTNU) 自然科学技術部教授が組織委員会議長に就任した。
中期計画【63】	教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築するとともに、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。
平成 30 年度計画【63-1】	全学的な協力体制による新教養教育を実施する。 組織体制の充実を図るため、教養教育院への専任教員の配置を段階的に進める。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>平成 30 年度入学者から、五福キャンパスでの教養教育の一元化を実施した。</u>181 科目 602 クラスを開講し、延べ 33,591 名（平成 30 年度入学者）が履修した。 ■ 教養教育科目のうち、未来の地域リーダー育成に向けた富山の自然や文化、地域課題、地域産業について理解を深めるための<u>地域志向科目に、富山のまちづくり、ものづくりについての理解を深める「富山の地域づくり（履修者 190 名）」、「富山のものづくり概論（履修者 189 名）」を新設した。</u> ■ 教養教育院の専任教員については、2 回の学内意向調査により、教授、准教授、講師、助教及び外国語教育専任教員 562 名の意向を調査した。その結果を踏まえた個別面談選考結果により、平成 30 年 4 月 1 日付けの専任教員は 24 名となった。

中期計画【64】	人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。
平成 30 年度計画【64-1】	地域・社会の要請に応える人材の育成のため、経営系専門職大学院の設置について引き続き検討を行う。教育組織と教員組織の在り方について検討を進める。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経済学研究科専門職大学院WGにおいて、経営系専門職大学院の設置について検討を行った。その結果を受け、大学改革推進本部会議が大学としての方針を検討するために、経済学の知見を有する有識者会議等を実施し、意見を基に引き続き検討を行うこととした。 ■ 大学改革推進本部会議医薬理工系教育組織部会・人社芸術系教育組織部会合同会議において、これまで一部の部局のみが実施していた<u>教教分離を全学的に実施し、学内連携の促進及び学内資源の有効活用による本学の機能強化を図るための検討</u>を行い、検討結果については、最終報告書案を作成し、大学改革推進本部会議にて了承された。全学説明会を実施し学内に周知を図った上で、役員会の承認を得て、本学における最終報告書を作成し、その方針に基づき、実施に向けた体制及び規則等整備を進めることとしている。

ユニット4：男女共同参画の推進

中期目標【32】	男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。
中期計画【57】	女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。
平成 30 年度計画【57-1】	<p>学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（①意識を変えるプロジェクトでは学長賞「未知に挑む女性研究者賞」の公募等、②組織を変えるプロジェクトでは男女共同参画推進センター（仮称）の設置等、③環境を変えるプロジェクトではライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）を実施する。</p> <p>女性教員比率の向上を図りつつ、事務系女性管理職の登用比率 10%を目標に掲げて男女共同参画を推進する。</p>
実施状況	<p>■ 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」を含めた、男女共同参画推進室の活動計画に基づき、以下の事業等に取り組んだ。</p> <p>①意識を変えるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長賞第2回「未知に挑む女性研究者賞」（受賞者：女性研究者1名、女性大学院生2名） ・夏のリコチャレ2018「科学の実りを届けます～スマート・ポリネーターが誘う科学の世界～」(参加者22名) ・部局横断ミーティング「富大☆ハッピー・キャリア・ミーティング 教えて先輩！女性研究者のオシゴト」(参加者27名) ・国際シンポジウム「Petite Science in CiC～国際的女性科学者の活躍～」(参加者34名) ・女性研究者に対する短期留学及び国際シンポジウム企画・開催への支援 ・部局縦断ミーティング（女性研究者のロールモデルによる講演と対話形式の Smart Café）(6回開催 参加者のべ230名) <p>②組織を変えるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度ダイバーシティ研究環境実現シンポジウムー現状と挑戦ー「女性研究者を増やそう！！」(2回開催 参加者のべ125名) ・ダイバーシティ推進センター（仮称）の設置に向けた検討 ・女性教員の在籍数に比例した学長裁量経費による部局へのインセンティブ <p>③環境を変えるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフイベント中の研究者へのサポーター制度 ・介護セミナーの開催及び富山市の地域包括支援センターと連携した介護相談体制の整備 <p>特に、①意識を変えるプロジェクトのうち、「科学の実りを届けます～スマート・ポリネーターが誘う科学の世界～」については、女性研究者の裾野拡大を目指して理系の女子大学院生を対象とした学内公募により「スマート・ポ</p>

リネーター」に任命した4名の学生が、企画の中心となって実施した。同イベントにおいては、理系の研究・ライフスタイルの紹介や、スマート・ポリネーターが作成に携わった「リケジョロールモデル集」の配布等を実施した。平成29年度から実施している、「富大☆ハッピー・キャリア・ミーティング 教えて先輩！女性研究者のオシゴト」についても、同学生らが中心になって企画運営を行った。

また、「Petite Science in CiC～国際的女性科学者の活躍～」においては、第5回富山・バーゼル医薬品研究開発シンポジウムで来日した若手女性研究者を演者に招きシンポジウムを開催したほか、スマート・ポリネーターが理系の研究・ライフスタイルの紹介、富山大学女性研究者のパネル展示を行った。

なお、年度計画に掲げている男女共同参画推進センター（仮称）の設置に向けた検討の際に、男女共同参画のみならず、より広い範囲での多様性の推進を目指すための組織設置が必要であるとして、「ダイバーシティ推進センター（仮称）」の設置に向けた検討を行っていくこととした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- ①管理運営組織の在り方
・学長のリーダーシップの下で、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、ガバナンス機能の強化を推進し、大学としての意思決定を適切に行う。
- ②教員人事と業績評価
・優秀な女性、若手、外国人等を積極的に登用し、年俸制の積極的な導入及び適切な教員業績評価を行う。
- ③男女共同参画の推進
・男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。
- ④機動的・戦略的な学内資源配分
・学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。

中期計画	平成30年度計画	進捗状況
【52】 各種会議の効率的な運営に努めるとともに、意思決定システム及び運営組織の役割の明確化を図り、透明性の高い大学運営を行う。	【52-1】 改善した各種会議の運営体制の下、効率的な会議運営を行う。	Ⅲ
【53】 学内情報の収集や IR (Institutional Research) 機能の構築や強化を、平成30年度までに行う。	【53-1】 全学 IR 体制を構築し運用を開始するとともに、データの収集・分析を通じて、大学運営に係る意思決定を支援する。	Ⅲ
【54】 監事機能を強化する監事室を設置したことに伴い、その機能が適切に発揮されるように、主要会議の出席などを通じての内部統制の確認や、学長との定期的な意思疎通を行う。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の確認や意見交換を行う。	【54-1】 監事機能が適切に発揮されるよう役員会、教育研究評議会その他の主要会議に監事が出席する。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の年度評価を行う。毎月初旬に、監事から学長に対し、前月の監事監査に係る報告を行い、意思疎通を図る。	Ⅲ
【55】 教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。	【55-1】 教員業績評価委員会において、評価内容の確認や課題等について検証する。	Ⅲ
【56-1】 公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。	【56-1】 「教員採用・選考についての指針」に基づき、公募制を実施し、若手教員・女性教員の積極的な採用を推進する。また、年俸制教員の割合を維持する。	Ⅲ

<p>【56-2】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の比率が20%となるよう促進する。</p>	<p>【56-2】 若手教員の割合を向上させるため、教員採用人事委員会において若手教員の積極的な採用の取組状況の審査や全学会議で部局別の若手教員の比率を報告し、若手教員の採用を促す等の取組により、若手教員の雇用を推進する。</p>	Ⅲ
<p>【57】 女性教員比率25%、女性教授比率15%、役員及び部局長等の女性比率15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を10%とするとともに、就労環境の整備を行う。 ※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【57-1】 学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（①意識を変えるプロジェクトでは学長賞「未知に挑む女性研究者賞」の公募等、②組織を変えるプロジェクトでは男女共同参画推進センター（仮称）の設置等、③環境を変えるプロジェクトではライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）を実施する。 女性教員比率の向上を図りつつ、事務系女性管理職の登用比率10%を目標に掲げて男女共同参画を推進する。</p>	Ⅲ
<p>【58】 学長のリーダーシップの下、学内予算の戦略的な配分を行う。また、学長裁量経費の拡充を図り、機能強化のための重点配分や学内評価指標に基づく部局配分等、効果的な資源配分を行う。</p>	<p>【58-1】 新教養教育の実施及び都市デザイン学部開設に伴う環境整備に対し引き続き学長裁量経費による重点的な予算配分を行うとともに、これらの改革を踏まえた予算配分の見直しを実施する。</p>	Ⅲ
<p>【59】 学部等のガバナンス機能の強化を進めるため、学部等の取組状況を評価した学内資源の再配分方針を策定し、機動的な資源配分を実施する。</p>	<p>【59-1】 各部局の機能強化、ガバナンス強化等の取組支援を目的に実施している評価指標を用いた予算配分に関して、これまでの成果・効果を検証する。</p>	Ⅲ
<p>【60】 教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。 ※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【60-1】 人事・給与システム部会を設置し、教員の人員配置の見直し等を図る。 部局における改革等の進捗状況を踏まえ、平成31年度以降の改革や機能強化のための再配分案を決定する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

・ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を活かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。

中期計画	平成30年度計画	進捗状況
<p>【61】 教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【61-1】 人間発達科学部の改革について教職支援センターを中心に関係機関と協議を行うとともに、人間発達科学部及び教職実践開発研究科を中核とした全学の教員養成の機能強化、並びに人間発達科学研究科の在り方を検討する。</p> <p>教職実践開発研究科（教職大学院）における修了者からの意見聴取を実施し、学生の教育成果について検証を行う。</p>	Ⅲ
<p>【62】 ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【62-1】 都市デザイン学部を開設する。</p> <p>工学部を6学科から1学科5コース制に、理学部についても6学科から5学科に改組する。理工系大学院組織と医薬系大学院組織の更なる連携強化に向け、検討を進める。多国籍研究グループの受入について課題を検証し、クロスアポイントメント制度の導入等、受け入れ体制を整備する。</p>	Ⅲ
<p>【63】 教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築すると共に、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【63-1】 全学的な協力体制による新教養教育を実施する。</p> <p>組織体制の充実を図るため、教養教育院への専任教員の配置を段階的に進める。</p>	Ⅲ
<p>【64】 人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【64-1】 地域・社会の要請に応える人材の育成のため、経営系専門職大学院の設置について引き続き検討を行う。</p> <p>教育組織と教員組織の在り方について検討を進める。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

・事務処理の効率化・合理化を図るとともに、教育、研究、社会貢献等の体制に即した事務組織の機能強化・編成の見直し等を図る。

中期計画	平成30年度計画	進捗状況
【65】事務の情報化の推進やアウトソーシングの推進と見直しを行う。また、教育、研究、社会貢献等の体制に対応した事務組織の機能強化・編成の見直しを行う。	【65-1】大学改革推進本部会議事務組織部会における検討結果を踏まえ構築した新たな事務組織において、効率的・機能的な業務運営を行う。 多様化する業務と新たな課題に対応可能な事務体制の構築に資するため、引き続き業務の簡素・合理化等を進める。	IV
【66】事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。	【66-1】各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。 また、e-learningによる研修効果を検証し、継続的に試行する。 大学の管理・運営等を遂行していく能力を身に付けさせるため、現行の職員研修（放送大学）を活用し、大学の管理・運営等に関係するものに受講科目を指定し、当研修の目的を現行の教養研修（自己啓発研修）から大学の管理・運営等に関する専門的知識の修得及び能力を養成することに変更し、実施する。 各研修の目的を再確認し、修得を目指す知識や向上を目指す能力・資質等を明確にし、体系化を図る。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○特記事項

■事務組織における業務の簡素・合理化の推進【計画 65-1】

事務組織改革に伴い推進した「業務の削減、簡素・合理化」及び働き方改革に伴う事務職員の時間外労働縮減について、双方を一体的に推進するため、事務協議会（事務局長を議長とし全部課長で構成する会議）の下、総務部長が統括し、事務組織における恒常的な業務改善を推進する体制を整備した。

本体制の下、平成 30 年度は、職員個人毎の業務改善に係る意識醸成を目的として、ボトムアップによる改善案の策定及び比較的容易かつ短期に実施可能な取組の優先を重点事項とした。また、各部課における時間外労働実績の推移をグラフ化（可視化）し事務協議会において確認することにより、部課長が時間外労働の傾向の把握・分析及び業務遂行上の課題発見を行う上での一助として活用した。

その結果、業務改善については各部課から 74 件の提案があり、うち 53 件が実施されたとともに、事務職員の時間外労働時間については 14,481 時間（平成 28 年度比▲19.8%）削減され、33,277 千円の人件費削減（平成 28 年度比）につながった。

(年度計画 65-1 自己評価Ⅳの判断理由)

多様化する業務と新たな課題に対応可能な事務体制の構築に資する「業務の削減、簡素・合理化」を引き続き組織的に推進し、業務改善及び事務職員の時間外労働縮減の着実な進展が確認されたため、自己評価Ⅳと判断した。

特に、「業務の削減、簡素・合理化」の推進と働き方改革に伴う事務職員の時間外労働縮減の相関に着目し、双方を一体的かつ恒常的に推進する体制を整備したこと、毎年度の重点取組事項を設定し着実に取り組む仕組みを構築し、74 件の提案中 53 件が実施されるなど高い実施率（71.6%）となったことによる。

また、事務職員の時間外労働縮減については、各部課における時間外労働実績の推移を可視化したことにより業務遂行上の課題抽出、改善案の策定が積極的に行われた結果、時間外労働時間が大幅に削減（14,481 時間、平成 28 年度比▲19.8%）され、人件費の抑制（平成 28 年度比▲33,277 千円）につながったことによる。

■人事給与システム改革【計画 60-1】

本学における人事・給与システム等の在り方を検討するため、大学改革推進本部会議の下に、平成 30 年 4 月 1 日付けで新たに人事・給与システム部会を設置した。本学の予算に占める人件費の割合が同規模大学と比較して高い傾向にあること、さらに、人件費が増加傾向にあり物件費を圧迫していることから、教員の人件費ポイントについて、以下により、再配分計画（削減・移動等）を作成した。

①人件費ポイントの削減方針の決定

削減にあたっては、標準教員数を指標とした平滑化を行いながら削減計画を作成することとした。

②学長管理ポイントの整理

各部局に貸与している学長管理ポイントを見直し、今後の大学改革や機能強化等に資する取組に戦略的に使用できるよう、返還期限の有無等（部局ポイントへのポイント移動を含む）の整理を行った。

併せて、計画内容については、今後の人事院勧告や法定福利費掛金率の変更、本学の財政事情等に応じて令和 3 年度を目途に見直すこととした。

■部局予算の大括り化による部局の柔軟な予算執行【計画 59-1】

従来、各部局へ配分を行っていた「施設等経費」、「管理運営費」、「光熱水費」及び「非常勤職員人件費」の各予算について、「一般運営費（規定分）」として整理・統合し、予算配分の大括り化を図った。これにより、各部局における柔軟な予算執行が可能となった。

■「プラン 2018」の策定と重点課題の見える化

平成 30 年 4 月に、本学における現時点の課題の可視化・整理のため「プラン 2018」を策定し、併せて、平成 30 年度中に重点的に取り組む課題・改革の見える化及び、令和元年度以降の次期執行部への円滑な業務引継ぎを図るため、プランの中から「重点取組課題」を設定した。

また、進捗管理を厳密に行い、担当理事のみならず執行部間での情報共有を図るため、「平成 30 年度重点取組課題の進捗状況シート」を作成・活用し、毎週開催している学長・理事の懇談会で確認することとした。このことにより、関連す

る課題間における調整や、進捗管理を行ったことによる新たな課題の発見につながった。

さらに、平成 31 年 4 月の執行部交代にあたり、平成 30 年度末までの状況を「RePlan2018～富山大学の課題マップ（プラン 2018 再整理）～」として取りまとめ、経営協議会において報告した。

■部局長等研修会の開催【計画 66-1】

SD 研修の一環として、平成 29 年度から引き続き、部局長等を対象とした「部局長等研修会」を実施した。当該研修会は、学長・理事の担当業務について、プレゼンテーション形式により説明を行うことで、執行部と部局長等の間で本学における現状と諸課題を共有し、大学の運営等を担うマネジメント能力を醸成するとともに、執行部と部局長等が一体となって諸課題に取り組むための一助とすることを目的としている。

平成 30 年度は新たに、学長・理事のプレゼンテーションを受けた上で、全 9 学部長及び附属病院長が、各部局の将来像や課題等について教育研究評議会構成員を対象に説明する「部局長等研修会（部局長プレゼン）」を実施した。引き続き、意見交換等を行い、大学の諸課題に関して意識共有を図った。

■新任教員研修の見直し【計画 66-1】

新任教員を対象とした「富山大学新任教員研修」について、従来の基礎知識の習得を中心としたプログラムを、平成 30 年度から新たに、大学の管理・運営等への理解を目的とし、情報管理や個人情報保護管理に関する説明に加え、学長による講話をはじめ、各理事による本学の現状や取組等を説明することを中心としたプログラムに改訂した（受講者数 37 名）。

○ガバナンスの強化に関する取組

■くすり産業創生事業本部の設置

本学が参画している「地域における大学振興・若者雇用創出事業（計画名称：「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画）」において、本学が取り組む医薬品分野における研究開発事業、人材育成事業及び西洋医薬学と伝統医薬学を統合した分野のトップレベル拠点となるための大学改革を推進し、本学が地方創生のエンジンとして地域産業にイノベーションをもたらす「キラリと光る地方大学」

となることを目的として、平成 30 年 12 月から新たに「くすり産業創生事業本部」を設置した。学長が本部長となり、強力なリーダーシップの下で、事業全体の企画・調整や進捗管理を行うとともに、同様に学長を本部長とした大学改革推進本部が本事業に関連する内容を含んだ、大学改革全体の推進を担当することにより、全学的な学長のガバナンス強化を図り、事業を円滑に実施することを可能とした。併せて、事業本部に URA やコーディネーター等を配置することを決定し、事業を強力に推進する体制を整備した。

■間接経費の配分方針の見直し【計画 59-1】

外部資金に係る間接経費の配分方針について、全学的共通部分への配分比率を 25%から 75%に引き上げ（経過措置：令和元年度に限り全学共通部分比率 60%）、執行部による柔軟かつ戦略的な資源配分を推進することとした。

○中期計画 52～66 で設定した指標等の現状値

中期計画 56-2

若手教員（40 歳未満）の比率：14.1%（平成 31 年 3 月 31 日現在）

中期計画 57

女性教員比率：18.0%（平成 31 年 3 月 31 日現在）

女性教授比率：11.5%（平成 31 年 3 月 31 日現在）

役員及び部局長等の女性比率：8.7%（平成 31 年 3 月 31 日現在）

事務系女性管理職等への登用：20.0%（平成 30 年度実績）

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標

- ①外部資金及び寄附金等の自己収入の増加
- ・大学運営の安定した経営基盤を図るために、多彩な外部資金や自己収入の増収に努める。
- ②附属病院収入
- ・附属病院の健全な経営基盤を確保するために、安定した収入や効率的な経営を図る。

中 期 計 画	平成 30 年度計画	進捗 状況
【67】 研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させる。	【67-1】 平成 29 年度に続き、科研費等競争的資金、共同研究、受託研究、寄附金等の受入件数等の維持・増加を図るため、研究推進機構研究戦略室を中心とし、研究者マップ・公募情報マップ等を更に充実させるとともに、企業との交流の場を活性化させる。また、コーディネーター等による申請書作成のアドバイス等を行い、競争的資金（1,000 万円以上）へ応募し、獲得を目指す。	Ⅲ
【68】 外来入院患者等の積極的な受入れや手術件数の増加により、附属病院の増収を図るとともに、医療材料の値引きによる支出抑制及び医療用消耗品の規格の統一化、後発医薬品への切替え等により、効率的な予算執行による経費削減に取り組む。	【68-1】 収支改善に向け平成 29 年度の指標に基づく評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。	Ⅳ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

- ・業務の内容等を見直し、一般管理費等の削減に努める。

中期計画	平成30年度計画	進捗状況
【69】複数年契約の推進や光熱水量の節減取組の徹底等を図ることにより、経常費用に占める一般管理費率を第2期中期目標期間以下に抑制する。	【69-1】「省エネルギー中長期計画書」に基づき省エネルギー活動及び空調設備更新・照明設備更新（LED照明）等設備機器のエコ改修・E S C O事業等を行い、年平均1%以上のエネルギー消費原単位削減を推進する。	Ⅲ
	【69-2】契約状況を点検し、複数年契約の拡大等契約方法を見直すとともに、既存仕様の見直し等を実施し、管理的経費の抑制に貢献する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標

・保有する資産の活用状況を定期的に点検し、有効活用を図る。また、余裕資金が生じた場合は、資金運用を行い、有効活用を図る。

中 期 計 画	平成 30 年度計画	進捗 状況
【70】 保有資産の活用状況について定期的（年 1 回）に点検を実施し、全体把握及び現状分析を行うとともに、活用状況の改善を含めた保有資産の不断の見直しにより、有効活用を図る。	【70-1】 固定資産の使用状況調査等により、保有資産の活用状況を点検し、改善が必要とされるものについては、所要の措置を講じる。	Ⅲ
【71】 資金の有効活用を図るため、安全性に配慮した上で可能な限り高い運用益が得られる運用方法及び運用先を選定し、資金運用を行う。	【71-1】 平成 30 年度資金運用計画に基づき、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益が得られるよう、他法人との共同資金運用と本学独自の資金運用との比較検討を行いながら、資金運用を実施する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**○特記事項****■診療報酬請求額の増加【計画 68-1】**

DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率を上げるため、各診療科訪問時に、国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) により得られた各種統計データを示す等の働きかけを行った結果、平均在院日数が平成 29 年度の 13.72 日から 12.62 日へ 1.1 日短縮し、新規入院患者数は平成 29 年度の 11,988 名から 12,868 名と、880 名増加した。また、平成 29 年度から引き続き、手術枠を効率的に利用した結果、手術件数は 7,505 件から 8,098 件と 593 件増加した。

更には、平成 28 年度に設置した経営担当の副病院長を座長とする経営改善ワーキングタスクフォースを継続して週 1 回開催し、収支改善のための対策を行った。

これらの取組により、診療報酬請求額は平成 29 年度約 190 億円に対して平成 30 年度は約 203 億円と、約 13 億円増加した。

(年度計画 68-1 自己評価Ⅳの判断理由)

収支改善に向け、各病院指標について平成 29 年度の実績を基に、平成 30 年度の目標数値を定め、達成に向け各種取組を行った。特に DPC 入院期間Ⅱ以内での退院を推進し、新入院患者数を増加させることを重点目標として診療科等へ働きかけを行った結果、DPC 入院期間Ⅱ以内退院率は、病院指標に定める目標の 62.0% に対し 67.4%、伴って平均在院日数は平成 29 年度の 13.72 日から 12.62 日へ 1.1 日短縮、新入院患者数は、目標の 12,500 名に対し 12,868 名と大きく上回ったことによる。更には、診療報酬請求額の増加 (平成 29 年度の約 190 億円から約 203 億円と、約 13 億円増加) につながっており、自己評価Ⅳと判断した。

■外部資金の獲得実績の向上【計画 67-1】

外部資金の獲得増加に向け、研究戦略室の URA と産学連携推進センターのコーディネーターが一体となり、共同研究・受託研究の契約状況等に係る情報共有や、受入金額の維持・増加策の検討を行った。従来から引き続き、研究者マップ・企業マップを作成し、競争的資金公募等に備えるとともに、大型資金への申請を支援した結果、平成 30 年度外部資金受入件数は、平成 29 年度と比べ 1,358 件から 1,498 件と 140 件増加、受入額は平成 29 年度と比べ、約 19 億 4 千万円から約 21

億 5 百万円と、およそ 1 億 6 千 5 百万円増加した。

■エネルギー原単位の削減【計画 69-1】

地球環境に配慮した教育研究環境の実現のため、環境負荷低減の啓発活動推進及び設備機器のエコ改修等を推進した結果、「省エネルギー中長期計画書」の目標に掲げる、平成 27 年度の使用量を基準量として、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間にエネルギー原単位で 5%以上削減する目標に対し、目標を超過する 9.1%を達成し、計画開始から 3 カ年で目標を達成した。

また、年平均値では 3.1%が削減されたことになり、エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (省エネ法) で定める年 1%以上の削減目標も達成しており、本学の構成員一丸となって取り組んできた成果が発揮されている。

■ペーパーレス化による経費削減【計画 69-2】

平成 30 年度から会議運営業務の簡素・合理化及びコスト削減を目的として、役員会に引き続き、iPad の使用による教育研究評議会等 (経営協議会、教育研究評議会、部局長等懇談会及び事務協議会) のペーパーレス化を実施した結果、平成 29 年度と比べ年額 541 千円の印刷コスト節減となった。

○財務基盤の強化に関する取組**■広告掲載取扱要項の制定に伴う新たな収入源の創出**

民間企業等が、本学の広報媒体へ広告を掲載する際の掲載料等を定めた「国立大学法人富山大学広告掲載取扱要項」を新たに制定した。

今後、民間企業等から広告掲載を募ることにより、地域産業の発展等に寄与すること及び、健全な大学運営に資する新たな収入源となることが見込まれる。

○中期計画 67～71 で設定した指標等の現状値**中期計画 69**

年平均 1%以上のエネルギー消費原単位削減：年平均 3.1%削減 (30 年度実績)

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標

・大学の教育研究の質の向上及び運営の改善に資するため、自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学の活動に活用する。

中期計画	平成30年度計画	進捗状況
【72】 認証評価の結果や大学全体及び部局等の年度計画の自己点検・評価の結果を学内で共有する仕組みを整備し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。	【72-1】 平成29年度に受審した大学機関別認証評価の結果を基に課題を整理し、対応状況を確認及び共有する。 年度計画について定期的に実施状況を確認するとともに、学内ヒアリングの実施や役員会への報告を通して進捗状況を管理する。	IV
【73】 ステークホルダーの意見を継続的に集積・分析し、大学運営等に活用する。	【73-1】 平成29年度から継続して、ステークホルダーの意見を、学生を対象としたアンケートや地域住民との懇談会等により収集し、その結果を大学運営の改善に活用する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

・積極的な情報公開と分かりやすい情報発信を推進し、大学が果たしている機能等についての関心や理解を深め、本学のプレゼンス向上を図る。

中期計画	平成30年度計画	進捗状況
<p>【74】 ウェブサイトの更なる充実を図るとともに、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能・役割をテレビや新聞等の様々なメディアを活用し、積極的に情報発信する。</p>	<p>【74-1】 本学のプレゼンス向上に向け、本学の個性や魅力を様々なメディアを活用し、積極的に発信する。特に、平成30年度は新たな広報テレビ番組の制作に取り組み、教育・研究活動の成果等をテレビの特性を生かし分かりやすく情報発信する。</p>	<p>Ⅲ</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

○特記事項

■重要事項に関する総合的な自己点検・評価の実施【計画 72-1】

平成 30 年度自己点検・評価の実施にあたり、平成 29 年度大学機関別認証評価報告書において「改善を要する点」として指摘を受けた“入学者の入学定員に対する充足状況”及び“大学院課程のシラバス確認体制の充実”や、「改善を要する点」として指摘を受けてはいないものの、十分に整備がされていないと指摘を受けた事項等を点検・評価項目に盛り込むことにより、指摘事項等への対応状況や改善状況を確認した。

なお、「改善を要する点」として指摘を受けた“大学院課程のシラバス確認体制の充実”については、学士課程と同様に組織的にシラバスの点検を行うことを決定しており、指摘事項の改善を確認した。

また、平成 30 年度自己点検・評価の評価項目を、年度計画に対する内容のほか、大学改革支援・学位授与機構が実施する機関別認証評価の認証評価基準や、運営費交付金の重点支援項目も踏まえて設定した上で、点検・評価を行った。さらに平成 30 年度からは学部等においても自己点検・評価を行うこととし、各理事事においては、所掌する担当業務と関連した学部等の点検・評価結果を踏まえた自己点検・評価を実施した。

自己点検・評価結果については、自己点検・評価書として取りまとめ、本学ウェブサイトにおいて公表している。

(年度計画 72-1 自己評価Ⅳの判断理由)

平成 29 年度に受審した大学機関別認証評価の結果において、「改善を要する点」として指摘を受けた事項等について、年度計画に掲げる“課題の整理”及び“対応状況の確認・共有”だけに留まらず、平成 29 年度に見直した自己点検・評価方法を用いて改善に繋げたことによる。

また、平成 29 年度から新たに実施した自己点検・評価について、平成 30 年度は年度計画に対応する内容のほか、機関別認証評価の新評価基準、運営費交付金の重点支援項目も踏まえ自己点検・評価項目を設定することにより、重要な事項に関する自己点検を総括して行ったこと、加えて学部等においても準じて自己点検・評価を行う方法に改めたことによる。

■新広報テレビ番組の作成【計画 74-1】

広報テレビ番組「アルスの礎～富山大学知の冒険者たち～」を新たに作成し、8本の番組（3分）、スペシャル番組（54分）を制作し、本学の取り組むプロジェクト、地域貢献の取組等を PR した。動画はウェブ上に公開し、より広く発信している。なお、広報テレビ番組「アルスの礎～富山大学知の冒険者たち～」（全 8 回）のウェブ上の動画のうち、視聴回数が 1,000 件を超える動画は 3 本 (37%)あった。前身の「Tom's TV」の平成 29 年度実績では、全 38 回の内視聴回数が 1,000 件を超える動画は 10 本（26%）であり、11 ポイント向上した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

①施設マネジメントとキャンパス環境の整備

- ・本学が目指す教育、研究、社会貢献、医療等の活動を支援する施設設備とキャンパス環境を計画的に整備充実し、共用化など弾力的な活用に努め、有効かつ効率的に管理運用する。

中期計画	平成30年度計画	進捗状況
【75】 本学改革方針を踏まえ、「キャンパスマスタープラン2011」を平成27年度に改定した2015年版に基づき、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。	【75-1】 「キャンパスマスタープラン2015」に基づき施設・環境の整備を推進する。光熱費の削減及び地球温暖化対策の推進のためE S C O事業を推進する。	Ⅲ
【76】 既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに、グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため、教育研究スペースの20%を共用化する。	【76-1】 施設の教育研究スペースの共同利用化を推進するとともに、利用実態の把握方法について検討を行う。	Ⅲ
【77】 施設設備を安全で快適に利用できるよう、利用者による自主点検と連動して、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し、施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。	【77-1】 施設の利用状況自主点検及び施設の現地調査を行うことにより施設修繕計画を見直し、計画的な修繕を実施するとともに、「富山大学キャンパスマスタープラン ActionPlan2015～2018」の検証を行う。	Ⅲ
【78】 第2期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。	【78-1】 スペースチャージ制を実施し、施設の有効活用、計画的修繕を実施するとともに、中期修繕計画「施設修繕計画表」の検証を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標

①安全衛生管理

・QOL (Quality Of Life) 向上の観点から、学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を整備充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。

②環境配慮

・地域に環境面から貢献する観点から、環境負荷低減に努めるなど持続可能な社会の形成に向けた環境配慮活動を推進する。

中 期 計 画	平成 30 年度計画	進捗 状況
【79】安全衛生環境の調査点検を定期的に行い、作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し、安全衛生管理を徹底する。	【79-1】機器類、有害作業、薬品管理の調査点検を行うとともに、管理体制の見直しを行う。	Ⅲ
【80】安全に関する手引等を整備充実し、安全教育講習や防災訓練等を定期的実施する。	【80-1】安全に関する講習や訓練を実施するとともに手引き等の見直しを行う。	Ⅲ
【81】学生の安全衛生管理において、教職員と相談組織が連携し、メンタルヘルスを含めた修学、学生生活支援を行う。また、教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。	【81-1】学生や教職員へアンケートを実施し、修学、学生生活支援、自殺防止対策について検証を行い、学生支援センター会議、自殺防止対策協議会等で体制や人員配置などについて、効果的な支援策を検討する。	Ⅲ
	【81-2】教職員の健康増進に取り組むため、疲労度蓄積自己診断チェックを実施する。職員の時間外労働・休日労働の意識改善に取り組む。	Ⅲ
【82】環境教育マニュアル等を整備充実し、これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等、環境配慮活動を実施する。	【82-1】環境配慮活動の教育手順（環境安全推進員連絡会、環境内部監査員養成講習会、環境内部監査）に環境内部監査員説明会（具体的な活動事項の説明と解説）を加え、その位置付けを明確にするとともに、使用する資料等を整備する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中 期 目 標

・公平公正な職務遂行を確保するため、法令等の遵守を徹底し、透明性の高い大学運営を行う。

中 期 計 画	平成 30 年度計画	進捗 状況
<p>【83】 法令等の遵守を徹底するため、特に次の点について推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学が保有する個人情報の適正な取扱いを更に推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた教育を行い、個人情報の適切な管理を徹底する。 ・データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに、各情報の管理を徹底する。 ・研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learning システム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。 	<p>【83-1】 保有個人情報の適切な管理を推進するため、引き続き研修会及び e-learning を用いた研修を実施するとともに、個人情報の適正な取扱いに関する啓発を行う。e-learning を用いた研修は、情報システム利用 ID を使用している全ての役職員に受講させる。</p> <p>【83-2】 平成 29 年度における対策の実施状況や効果等について、情報セキュリティ委員会や情報委員会で検証のうえ、必要に応じ、実施方法等の見直しを図りながら、引き続き、「富山大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づく対策を確実に実施する。</p> <p>【83-3】 研究費の不正使用や研究活動における不正行為を未然に防止するため、継続して、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を実施し、受講・修了を徹底させる。また、e-learning の理解度を調査し、理解度の低い事項については、科研費説明会や教職員の研修等において重点的に説明し、コンプライアンスや研究倫理への理解を深めさせる。 平成 30 年度から、全学生（学部学生及び大学院生）へ研究倫理に関する教材を配布し、研究倫理教育を実施する。 利益相反マネジメントにおける自己申告書の定期的な提出を徹底させる。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>
<p>【84】 内部統制システムを更に整備し、透明性の高い大学運営を行う。</p>	<p>【84-1】 平成 29 年度に設置した危機管理室を中心に危機管理体制を見直すとともに、全学的なリスクの識別を行い、当該リスクへの適切な対応方法の検討を進め、重要度が高いリスクの分析及び評価を実施する。 内部統制システムの更なる強化に向け、内部統制システムの在り方を検討する。</p>	<p>IV</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等**○特記事項****■内部統制システムの整備【計画 84-1】**

平成 30 年度から新たに「国立大学法人富山大学内部統制規則」及び「国立大学法人富山大学内部統制委員会内規」を制定し、本学における内部統制システムの在り方・体制を明確化した。

また、内部統制システムを強化する一環として、平成 30 年度に以下のとおり、本学のコンプライアンス推進体制の見直しを行った。

・コンプライアンス推進に向けた全学体制の強化

コンプライアンス委員会の機能強化に向け、現行の委員会組織の見直しを行った。全学的な企画・立案をより迅速に実行するため、今後はコンプライアンス委員会にて全学の方針・施策を立案し、各部局はコンプライアンス推進責任者（部局長）の下、全学の方針等に基づき、各部局のコンプライアンス推進に係る取組を実施する体制とした。

また、新たにコンプライアンス推進責任者が行う業務の補佐を行う者として、各部局に複数名のコンプライアンス推進副責任者を置くこととし、各部局に配置した。

・コンプライアンス推進に関するウェブページの開設

上述の体制等を含め、本学のコンプライアンス推進体制を広く周知するため、本学ウェブサイトコンプライアンス推進に関するウェブページを開設した。

・コンプライアンスに関する研修会の開催

本学の役員や部局等の長をはじめとする管理職員が、業務の推進及び管理監督を行う上でコンプライアンスを認識し、継続的にコンプライアンスの推進に取り組むため、弁護士を講師として研修会を実施した（参加者数 81 名）。

・コンプライアンスの手引きの見直し

平成 25 年度に策定した「富山大学役職員のためのコンプライアンスの手引き」の内容をよりわかりやすく充実した内容に見直し、平成 31 年 3 月に改定版を発行し、役職員に配付した。

■リスク管理体制の強化【計画 84-1】

平成 30 年度から新たに、危機管理委員会の下にリスク管理専門部会を設置し、本学におけるリスク管理体制を強化した。強化した管理体制に基づき、リスクの分析・評価及び優先度の高いリスクの選定を行うとともに、危機管理委員会の指示の下、全学委員会等を通じてリスク低減策の検討及び取組を実施することを決定した。

■北陸地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定書の締結【計画 84-1】

北陸地区の 4 国立大学法人（富山大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、福井大学）において、大規模災害が発生した際、4 大学が相互に連携・協力し被災大学に対する迅速かつ的確な支援を行うことにより、大学への災害の影響を減らし、教育研究活動等の継続・復旧を推進するとともに、地域社会の減災並びに復旧・復興に寄与するため「北陸地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定書」を締結した。

■富山大学事業継続計画（本部版）の策定【計画 84-1】

現行の危機管理体制を強化する観点から、大規模災害発生時においても、大学の重要業務を継続して実施するとともに、大学機能の維持・早期復旧を実現するため大学本部としての事業継続計画を策定した。

■安否確認体制の構築【計画 84-1】

現行の危機管理体制を強化する観点から、大規模災害等の発生時において迅速に本学学生、教職員等の安否確認を実施するため、「国立大学法人富山大学安否確認実施要項」の制定及び、安否確認システムの導入等、安否確認体制を構築した。

(年度計画 84-1 自己評価Ⅳの判断理由)

特に内部統制システムの整備については、今年度は、関係会議において、本学における内部統制システムの在り方を検討し、方向性までを決定する予定であったが、規則の制定並びに委員会の設置など、具体的な推進体制の決定まで行えたことによる。また、内部統制システムを強化する観点から、コ

ンプライアンスの推進に関する規則を改正し、コンプライアンス委員会組織の見直し、副責任者の設置など、コンプライアンス推進体制の整備を図るとともに、ウェブページの開設、役職員を対象とした研修会の実施、手引書の改訂を行いコンプライアンス推進の啓発に関する取組を実施したことにより、年度計画を上回って実施したと判断した。

■民間資金による ZEB 化実証事業【計画 75-1】

光熱費の抑制及び本学の機器更新に係る費用負担なしで、老朽化対策と光熱費削減等の省エネ化を行うため、民間資金による ZEB 化実証事業を実施した。これにより、大学院実験研究棟 7 階及び電子情報系実験研究棟 5 階の空調機更新、EMS（エネルギーマネージメントシステム）等の整備を実施した。

○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

①各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況）

■ 新規採用教職員を対象に、「情報資産の保護・管理に係る誓約書」の提出の義務化を継続して実施した（未提出者には個別に連絡）。【情報セキュリティ対策基本計画（4）】

また、在職者を対象に情報セキュリティ研修（e-learning）を実施し、情報資産の保護管理・情報セキュリティ遵守に係る自己点検評価及び、情報セキュリティポリシーや関連規程の周知徹底と遵守状況の確認のため、情報資産の保護・管理に係る誓約を必須とした。【情報セキュリティ対策基本計画（2）、（4）】

■ 情報セキュリティポリシーについて、情報セキュリティ委員会で Society5.0 を踏まえた改正等について検討し、引き続き見直しを進め、必要に応じて改正を行うこととした。

また、「利用者パスワードガイドライン」について、検討の結果、一部改正を行った。【情報セキュリティ対策基本計画（2）】

■ 「国立富山大学法人における情報の格付け及び取扱制限に関する規則」に基づく「機密度 3 情報」の取扱いについて、事務局を対象に保有状況及び遵守状況の確認を行った。【情報セキュリティ対策基本計画（2）】

■ 情報セキュリティ監査について、平成 29 年度に指摘のあった次の事項に関するフォローアップを実施した。

- ・ 情報セキュリティポリシーや関連規程の遵守状況の確認について、情報セキュリティ研修の中で、「役職員のための情報管理・セキュリティハンドブック」をダウンロードさせ、読了及び遵守の誓約を必須とすることによりモニタリングを実施した。
- ・ 情報の格付けに係る手順の周知及び遵守状況の確認について、改正した「情報格付け取扱手順」を事務協議会で周知後、学内電子掲示板にて通知した。また、事務局各課に対して「機密度 3 情報」の文書について、保有状況を調査するとともに、取扱制限等の遵守状況も確認した。

その他、今年度の情報セキュリティ対策基本計画の遂行状況について、情報システム監査責任者が監査課と共同監査を実施した。【情報セキュリティ対策基本計画（4）】

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

■ 情報セキュリティに関する講習会を、対象者別に各種実施した（以下参照）。【情報セキュリティ対策基本計画（3）】

対象者	実施日	受講者数
新規採用職員	H30. 4. 16	23 名
留学生	H30. 4. 3	68 名
留学生	H30. 10. 17	77 名
新規採用教員	H30. 9. 28	37 名
職員（部課長）	H30. 8. 2	64 名
職員（全職員）	H30. 11. 12、19、22	244 名

■ 情報セキュリティ研修を、全教職員・全学生対象に実施し、受講しない者については、ユーザ ID の停止を行った。【情報セキュリティ対策基本計画（3）】

全学生対象：対象者 9,196 名、うち受講者 8,950 名、免除者 132 名、ID 停止 114 名

全教職員対象：対象者 2,026 名、うち受講者 2,022 名、ID 停止 4 名

③その他、インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施

■ 情報セキュリティに係る対応手順書について、実際のインシデント発生時に手順書に沿った対応を実践し、随時手順内容等に齟齬がないかの確認結果及び組織名などの変更に伴う改訂版を発行した。また、CSIRT（情報セキュリティインシデント対応チーム）の対応状況については、CSIRT 記録担当者から CISO（情報セキュリティ統括責任者）へ報告を行った。【情報セキュリティ対策基本計画（1）】

■ 五福キャンパスを対象に外部専門業者による情報機器の脆弱調査（ポートスキャン）、全学を対象にセキュリティ担当教員によるポートスキャンを実施し、脆弱性のある機器を検知した。緊急性のあるものについては即時対応し、その他脆弱性のあるものについては機器管理者へ是正を指示した。【情報セキュリティ対策基本計画（5）】

■ 情報セキュリティ対策強化のため、NII（国立情報学研究所）サイバー攻撃対策システム及び本学標的型攻撃対策システムによる監視を継続的に実施した。【情報セキュリティ対策基本計画（5）】

■ 「基幹ネットワーク機器更新計画」に基づき対象機器を更新した。また、次期情報基盤システム検討について、仕様策定を行い、平成 31 年 2 月に機器の導入を実施した。【情報セキュリティ対策基本計画（5）】

■ 危機管理室と連携して構築したリスク管理体制により、本学で発生したリスク事象を整理し、リスクの分析・評価を行うとともに、優先的に対応が必要となるリスクについては、低減策の検討を行った。また、危機管理委員会の要請により、情報セキュリティ委員会においてクラウドを利用したシステムのセキュリティ評価を行った。【情報セキュリティ対策基本計画（6）】

○施設マネジメントに関する取組

■ 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- ・ スペースチャージ制度で確保した約 2 億円を活用し、引き続き部局等の計画的な修繕を実施した。

■キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・ 「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan2018」に基づき、計画通り修繕を進めた。
- ・ 施設マネジメント委員会において、「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan2015～2018」を検証の結果、着実に実施されたことを確認するとともに、委員会に設置したアクションプラン検討ワーキンググループにおいて、検証結果等を踏まえた「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan2019～2022（案）」を作成した。

■多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・ 民間資金を活用した ZEB 化実証事業として、大学院実験研究棟 7 階及び電子情報系実験研究棟 5 階の空調機更新、EMS（エネルギー管理システム）等の整備を行った。（p. 33 再掲）

■環境保全対策や積極的なエネルギー管理の推進に関する事項

- ・ 地球環境に配慮した教育研究環境の実現のため、環境負荷低減の啓発活動推進及び設備機器のエコ改修等を推進した結果、直近 5 年度間で、エネルギー使用量の原単位で前年度比削減率の平均 3.1%を達成し、省エネ法で定める年 1%以上の削減目標を達成した。また、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間にエネルギー原単位で 5%以上削減することに対し、目標を超過する 9.1%を達成し、計画開始から 3 年間で目標を達成した。（p. 25 再掲）
- ・ 光熱費の抑制及び本学の機器更新に係る費用負担なしで、老朽化対策と光熱費削減等の省エネ化を行うため、民間資金による ZEB 化実証事業を実施した。（p. 33 再掲）

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,280,553千円	1 短期借入金の限度額 3,280,553千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 富山大学伏木宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木矢田 403 番 2 3,130.01 m ² （建物延面積 1,279.66 m ² ）を 譲渡する。 富山大学古府宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木古府二丁目 67 番 2,817.08 m ² （建物延面積 1,823.07 m ² ）を 譲渡する。	●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし	●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。
--	--	---

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
●決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	●決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金（平成 28 事業年度分：39,547,415 円、平成 29 事業年度分：32,493,570 円）のうち、平成 30 年度における取崩しはなし。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
■附属病院改修 (中診・外来棟) ■附属病院基幹・環境整備 ■杉谷キャンパス基幹・環境整備 ■小規模改修	総額 4,487	施設整備費補助金 (542) 長期借入金 (独)大学改革支援・学位授与機構 (3,543) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (402)	■杉谷キャンパス総合研究棟改修 (RI動物実験センター) ■高岡キャンパスライフライン再生 (電気設備) ■附属病院設備整備	総額 937	施設整備費補助金 (414) 長期借入金 (独)大学改革支援・学位授与機構 (479) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (44)	■杉谷キャンパス総合研究棟改修 (RI動物実験センター) ■高岡キャンパスライフライン再生 (電気設備) ■附属病院設備整備	総額 917	施設整備費補助金 (393) 長期借入金 (独)大学改革支援・学位授与機構 (479) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (44)

<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>■小規模改修</p> <p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>	<p>■小規模改修</p> <p>(注1) 計画の実施状況等 施設・設備の計画については、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高岡キャンパスライフライン再生 完了：平成30年10月19日 杉谷キャンパス総合研究棟改修 (RI 動物実験センター) 完了：平成30年12月21日 小規模改修 完了：平成30年11月30日 <p>(注2) 計画と実績の差異 次の理由により生じたものである。</p> <p>施設整備費補助金の(高岡)ライフライン再生(電気設備)のうち施設整備部分において、当初予定より安く契約できたことにより、21百万円の不用額が生じたため。</p>
--	--	--

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。</p>	<p>① 教員業績評価委員会において、評価内容の確認や課題等について検証する。</p>	<p>① 教員業績評価委員会、教員業績評価委員会専門部会、年俸制適用教員業績評価委員会を開催し、各部署の実施状況について報告を行い、報告内容の検証及び今後の課題等に関して審議を行った。教員の評価資料提出率は、対象者の全ての教員について提出があり、内容についても実施要項に沿って問題なく評価を実施したことを確認した。</p> <p>なかでも年俸制適用教員の業績給への反映にあたり、初めて1名の教員にS評価(判定基準：極めて顕著な業績を有する者)を付け、また複数名の教員に対しD評価(判定基準：上位から70%を超え95%以内の者)及びE評価(判定基準：上位から95%を</p>

<p>② 公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。</p> <p>③ 女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。</p> <p>④ 教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。</p> <p>⑤ 事務職員等の資質向上や専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。</p>	<p>② 「教員採用・選考についての指針」に基づき、公募制を実施し、若手教員・女性教員の積極的な採用を推進する。また、年俸制教員の割合を維持する。</p> <p>③ 学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（①意識を変えるプロジェクトでは学長賞「未知に挑む女性研究者賞」の公募等、②組織を変えるプロジェクトでは男女共同参画推進センター（仮称）の設置等、③環境を変えるプロジェクトではライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）を実施する。 女性教員比率の向上を図りつつ、事務系女性管理職の登用比率 10%を目標に掲げて男女共同参画を推進する。</p> <p>④ 人事・給与システム部会を設置し、教員の人員配置の見直し等を図る。 部局における改革等の進捗状況を踏まえ、平成 31 年度以降の改革や機能強化のための再配分案を決定する。</p> <p>⑤ 各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。 また、e-learning による研修効果を検証し、継続的に試行する。 大学の管理・運営等を遂行していく能力を身に付けさせるため、現行の職員研修（放送大学）を活用し、大学の管理・運営等に関するものに受講科目を指定し、当研修の目的を現行の教養研修（自己啓発研修）から大学の管理・運営等に関する専門的知識の修得及び能力を養成することに変更し、実施す</p>	<p>超える者）とした。</p> <p>② 「教員採用・選考についての指針」に基づき、公募制を実施し、若手教員（令和 3 年度末年齢が 40 歳未満）及び女性教員の積極的な採用を推進している。また、年俸制適用教員は、平成 31 年 3 月 31 日現在 96 名であり、平成 28 年度以降、年俸制適用教員の目標人数 85 名を引き続き達成した。</p> <p>③ 「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」 p. 14 参照</p> <p>④ 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 p. 20 参照</p> <p>⑤ 過年度の実施状況等を踏まえ、各種研修の見直しを図った。「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 p. 21 参照 e-learning については、前年度のアンケート結果を活用し、受講者が円滑に受講できるよう工夫を図った。 また、職員研修（放送大学）の目的を従来の教養研修から見直し、実施要項を大学の管理・運営等に関するものに受講科目を指定し、各部局に推薦枠を設け、各学期一定数の職員が受講することに改訂</p>
---	---	--

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 111,387 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>る。 各研修の目的を再確認し、修得を目指す知識や向上を目指す能力・資質等を明確にし、体系化を図る。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 1,824人 また、任期付職員数の見込みを356人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 19,459 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>した。大学の管理・運営等の中心である部課長級を受講対象とし、実施した。</p> <p>更に、各研修実施要項において、習得を目指す知識や向上を目指す能力・資質等をキーワード化して記載し、研修目的を明確にして、SD 研修としての体系化の充実を図った。</p>
---	---	--

○ 別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況)

小数点第2位以下は切り捨て

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
【学士課程】	(人)	(人)	(%)
人文学部	<u>739</u>	<u>786</u>	<u>106.3</u>
人文学科	725	786	108.4
3年次編入学	14		
人間発達科学部	<u>680</u>	<u>721</u>	<u>106.0</u>
発達教育学科	320	338	105.6
人間環境システム学科	360	383	106.3
経済学部	<u>1,570</u>	<u>1,664</u>	<u>105.9</u>
経済学科 昼間主コース	525	565	107.6
夜間主コース	70	78	111.4
経営学科 昼間主コース	445	476	106.9
夜間主コース	70	72	102.8
経営法学科 昼間主コース	370	395	106.7
夜間主コース	70	78	111.4
3年次編入学(各学科共通)	20		
理学部	<u>888</u>	<u>962</u>	<u>108.3</u>
数学科	200	213	106.5
物理学科	160	172	107.5
化学科	140	152	108.5
生物学科	140	157	112.1
地球科学科 (※1)	120	132	110.0
生物圏環境科学科	120	136	113.3
3年次編入学(各学科共通)	8		
医学部	<u>995</u>	<u>1,001</u>	<u>100.6</u>
医学科	630	669	106.1
医学科 2年次編入学 (うち医師養成に係る分野655名)	25		
看護学科	320	332	103.7
看護学科 3年次編入学	20		
薬学部	<u>530</u>	<u>566</u>	<u>106.7</u>
薬学科	330	346	104.8
創薬科学科	200	220	110.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	<u>1,620</u>	<u>1,726</u>	<u>106.5</u>
電気電子システム工学科 (※1)	264	291	110.2
知能情報工学科 (※1)	216	248	114.8
機械知能システム工学科 (※1)	270	317	117.4
生命工学科 (※1)	156	167	107.0
環境応用化学科 (※1)	156	162	103.8
材料機能工学科 (※1)	153	170	111.1
工学科	365	371	101.6
3年次編入学(各学科共通)	40		
芸術文化学部	<u>455</u>	<u>496</u>	<u>109.0</u>
芸術文化学科	455	496	109.0
都市デザイン学部	<u>140</u>	<u>149</u>	<u>106.4</u>
地球システム科学科	40	41	102.5
都市・交通デザイン学科	40	42	105.0
材料デザイン工学科	60	66	110.0
学士課程 計	7,617	8,071	105.9
【修士課程, 博士前期課程】			
人文科学研究科	<u>16</u>	<u>19</u>	<u>118.7</u>
人文科学専攻	16	19	118.7
人間発達科学研究科	<u>24</u>	<u>23</u>	<u>95.8</u>
発達教育専攻	12	7	58.3
発達環境専攻	12	16	133.3
経済学研究科	<u>36</u>	<u>48</u>	<u>133.3</u>
地域・経済政策専攻	12	19	158.3
企業経営専攻	24	29	120.8
芸術文化学研究科	<u>16</u>	<u>19</u>	<u>118.7</u>
芸術文化学専攻	16	19	118.7
医学薬学教育部	<u>132</u>	<u>134</u>	<u>101.5</u>
医科学専攻	30	10	33.3
看護学専攻 (博士前期課程)	32	27	84.3
薬科学専攻	70	97	138.5
看護学専攻 (修士課程) (※2)	-	4	-
教職実践開発研究科	<u>28</u>	<u>27</u>	<u>96.4</u>
教職実践開発専攻	28	27	96.4

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理工学教育部	<u>434</u>	<u>542</u>	<u>124.8</u>
数学専攻	16	13	81.2
物理学専攻	24	31	129.1
化学専攻	24	41	170.8
生物学専攻	24	37	154.1
地球科学専攻	20	21	105.0
生物圏環境科学専攻	20	23	115.0
電気電子システム工学専攻	66	88	133.3
知能情報工学専攻	54	68	125.9
機械知能システム工学専攻	66	79	119.6
生命工学専攻	36	46	127.7
環境応用化学専攻	44	53	120.4
材料機能工学専攻	40	42	105.0
修士課程・博士前期課程計	686	812	118.3
【博士課程・博士後期課程】			
生命融合科学教育部	<u>60</u>	<u>49</u>	<u>81.6</u>
認知・情動脳科学専攻	36	31	86.1
生体情報システム科学専攻	12	8	66.6
先端ナノ・バイオ科学専攻	12	10	83.3
医学薬学教育部	<u>149</u>	<u>166</u>	<u>111.4</u>
生命・臨床医学専攻	72	87	120.8
東西統合医学専攻	28	17	60.7
薬学専攻	16	8	50.0
看護学専攻	9	14	155.5
薬科学専攻	24	40	166.6
生命薬科学専攻（※3）	-	1	-
理工学教育部	<u>48</u>	<u>60</u>	<u>125.0</u>
数理・ヒューマンシステム科学専攻	15	25	166.6
ナノ新機能物質科学専攻	12	18	150.0
新エネルギー科学専攻	9	6	66.6
地球生命環境科学専攻	12	11	91.6
博士課程・博士後期課程計	257	275	107.0

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】			
附属幼稚園	160	97	60.6
附属小学校	420	419	99.7
附属中学校	480	476	99.1
附属特別支援学校 小学部	18	18	100.0
中学部	18	18	100.0
高等部	24	24	100.0
附属学校計	1,120	1,052	93.9

（※1）は平成30年度から募集停止。

（※2）は平成27年度から募集停止。

（※3）は平成24年度から募集停止。

【博士課程・博士後期課程】

生命融合科学教育部では、未充足の解消に向け、平成29年度から引き続き、外国人留学生向けの英語版学生募集要項の配布・海外の交流先大学におけるPRや、教育部紹介パンフレットの配布、学内修士学生に対するリクルート活動など、積極的に広報活動を行っており、また、秋季入学試験と2度の4月入学試験を実施し、その他、社会人特別入試、外国人留学生特別入試を実施するなど、多様な入試機会を複数回設けた。

しかしながら、志願者が集まらなかったこと及び、過去の入学者定員が満たされていないこともあり、定員充足率が90%を下回ることとなった。